



スポスク補償制度のご案内

～スポーツ保険と会員獲得のダブルパッケージ～

現在の保険料を軽減できる可能性大!!

スクール検索サイト(サカスク・スポスク)への掲載で新規生徒獲得も狙える、
大変お得なパッケージです。まずはお見積もりを!!

スポスク補償制度は
スポーツスクールの運営を
サポートします。

スクール週1回程度(年間約40時間)

1名当たりの補償費用:

なんと **550円**～



スポーツスクール検索サイト
「サカスク」・「スポスク」への掲載が
補償制度ご加入期間中に限り:

なんと **0円** で掲載可

※補償費用は加入会員数・活動時間に応じて設定が
ございます。まずはお見積もりを!

※検索サイトの初期費用 150,000円、月額費用
5,400円～が全て無料になります。

その他追加費用は一切かかりません。

※補償制度へご加入頂いた場合、検索サイトへの
掲載必須となりますので、予めご了承ください。



補償の特徴

特徴①

一人当たりの掛け金を軽減

加入者個人ではなく、加入団体様向けの
補償制度になり、掛け金の軽減を実現し
ています。

※掛け金は加入者数・活動日数に応じ
て設定があります。

特徴②

会員の増減による手続き不要

手続きは加入時の在籍会員数を一度報告
するのみ! 年度途中、入退会者の手続き
はなく、事務作業の大幅な軽減ができ、加
入者洩れも防ぐことができます。

日本最大の加入数を持つ
スポーツA保険との比較

	スポスク補償制度	スポーツA保険
掛け金	550円～/1人	800円/1人
初回加入手続き	加入人数申告のみ	加入者ごとに必要
途中加入手続き	なし	加入者ごとに必要
保険料支払	初回加入時一括入金	加入手続きごとに入金

例)在籍会員1000名の団体様の場合、年間250,000円の保険料削減が可能です!



補償の内容

スクール会員への 充実した補償

- ・往復途上時の事故も適応
- ・特定疾病・天災も補償
- ・団体賠償責任補償
- ・一回のイベントにも対応



★「特定疾病」に対する補償
心疾患や呼吸器疾患、また近年危険が高まって
いる熱中症などの怪我以外の事故について、死
亡事故以外でも補償されます。

主催者(団体様)向けの 【賠償責任補償】完備

- ・対人・対物共通限度額
→ 一事故 5億円
- ・免責金額(自己負担額)
→ 0円



★「賠償責任補償」の充実
個人加入ではないため、主催者側の責任の
事故でも最大5億円の補償がござります。
主催者様の安心安全をサポートします。

加入団体
一例



レアルマドリード
フットボールスクールジャパン



南葛 SC ジュニア
サッカースクール



SomaHouse
サッカースクール



スポスク補償制度お見積りはこちらから

各団体様の活動状況により費用は異なります。

まずは左記のQRコード、もしくは以下URLのお見積りフォームからお問合せください!

<https://bit.ly/2FSrYce>

※お申込み期日：令和2年3月末



スポーツスクール運営者並びにご担当者様へ

スポスク補償制度について

当会（団体）では、会員並びに構成員の皆様が安心して活動に取り組めるよう、総合補償制度を導入しています。つきましては、制度の補償内容をこの書面にのご案内いたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

概要

「スポスク補償制度」加入団体の主催行事に参加中、またはその往復途中で発生した急激かつ偶然な外来の事故によって、参加された会員がケガをされた場合、および特定疾病*になってしまった場合に、補償金をお支払いします。詳しくは【お支払いする補償金の種類】をご参照ください。

* 補償対象となる特定疾病

- ・ 急性虚血性心疾患（いわゆる心筋梗塞）、急性心不全等の急性心疾患
- ・ くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患
- ・ 気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患
- ・ 細菌性食中毒
- ・ 日射病・熱射病等の熱中症
- ・ 低体温症
- ・ 脱水症

お支払いする補償金と補償額

補償金の種類	傷害	特定疾病
災害死亡補償金	1,000万円	1,000万円
後遺障害補償金	最高1,000万円	最高1,000万円
療養補償金（入院日額）	4,000円（180日限度）	4,000円（180日限度）
療養補償金（手術補償金）	手術の種類により入院日額の10倍・20倍・40倍	
療養補償金（通院日額）	1,500円（90日限度）	1,500円（90日限度）

対象となる事故例

スポーツスクール参加中の事故	天災事故	特定疾病の事故	往復途上の事故
 サッカーゴールが倒れて会員がケガをした。	 大地震が発生し天井の一部が崩れ会員が下敷きに。	 熱中症で会員が倒れ病院に運ばれた。	 スクールへ行く途中、交通事故に遭いケガをした。

お見積りはこちら



お支払いする補償金の種類

災害死亡・後遺障害補償金	ケガや特定疾病を被った日からその日を含めて180日以内に補償対象になる方が死亡した場合に、災害死亡補償金の全額をお支払いします。ただし、すでに支払った後遺障害補償金がある場合は、災害死亡補償金からその金額を控除した残額をお支払いします。もしくはケガをした日からその日を含めて180日以内に後遺障害を生じた場合、または特定疾病で所定の公的な後遺障害認定を受けた場合、後遺障害補償金をお支払いします。
療養補償金 入院日額	補償対象になる方がケガや特定疾病の治療を直接の目的として入院した場合に、入院1日につき入院日額をお支払いします。ケガや特定疾病が生じた日からその日を含めて180日以内の入院日数が対象となります。
療養補償金 手術補償金	療養補償(入院日額)が支払われる場合で、補償対象になる方がケガや特定疾病が生じた日からその日を含めて180日以内に、ケガや特定疾病の治療のために所定の手術を受けた場合に手術の種類に応じて定めた倍率(10倍、20倍、40倍)を乗じた金額をお支払いします。ただし、1事故に基づく補償適用の原因につき、1回の手術に限ります。
療養補償金 通院日額	補償対象になる方がケガや特定疾病の治療を直接の目的として通院した場合、通院1日につき通院日額をお支払いします。ケガや特定疾病が生じた日からその日を含めて180日以内の通院日数に対して、90日を限度とします。

補償金をお支払いできない主な場合

下記のいずれかによって発生した損害に対してはお支払いしません。

- ・ 故意または重大な過失
- ・ 犯罪行為、自殺行為または闘争行為など
- ・ 薬物使用、酒酔い運転、無資格運転
- ・ 戦争、外国の武力行使、暴動
- ・ 本活動参加直前12か月以内に医師の治療を受けまたは治療のために医師の処方に基づく服薬をしていた疾病と医学的に因果関係のある急性心疾患・急性脳疾患・急性呼吸器疾患
- ・ 該当する補償規程がない場合
- ・ 該当する補償規程をチャブ保険が了知していない場合 ...等

お問い合わせ先

引受保険会社：Chubb損害保険株式会社(略名：チャブ保険)
行事参加者補償制度費用保険特約付帯団体総合補償制度費用保険

スposku補償制度

テテマーチ株式会社（スposku事務局）
〒141-0031
東京都品川区西五反田3-12-14西五反田プレイス1F・2F
TEL 03-6417-9953 FAX 03-6417-9954
Email cs@suposuku.jp

取扱代理店

株式会社トライスタージャパン 担当：秋山
〒107-0052
東京都港区赤坂3-21-4新日本ビル赤坂3F
TEL 03-3588-1141 FAX 03-3588-1145
Email akiyama@tristar7.com